


2022年6月22日

各市町長 各位

食材料費の値上げや電気代等の光熱水費の高騰に対して、 医療機関への支援をお願いします

三重県保険医協会
会長 宮崎 智徳



貴職におかれましては、県民の健康増進、医療・歯科医療の確保のために尽力しておられることに敬意を表します。

本会は、県内1,800名の会員で構成する医科、歯科の保険医の団体として、保険医療の充実、県民の健康向上のための様々な活動に取り組んでいます。

ご承知の通り、厚生労働省医政局は6月7日に事務連絡「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取り扱い及びコロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』について」を都道府県に発出しています。内容は、食材料費の値上げや光熱水費の高騰に対して、「医療機関も、地方自治体の判断で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下、臨時交付金）の活用ができる」というものです。

新型コロナ感染症への対応による経費増や患者さんの受診控えによる収入減、診療報酬のマイナス改定などで、地域医療を支える医療機関の経営基盤は脆弱です。

そのような現状の中、食材料費や電気代等の光熱水費をはじめ、原油高や物価高騰の影響は、市民生活、市民の生業のみならず、医療機関も直撃しています。ぜひ、臨時交付金等を活用しながら、三重県独自の支援策を急ぎ講じていただきますよう、下記を要望いたします。

記

一、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、三重県内医療機関を対象にした、食材料費の値上げや光熱水費の高騰に対する支援策を講じること